

平成28年度内閣府第3次補正予算（案）について

◇政策統括官（防災担当）

○災害救助費等負担金 170.1億円

災害救助法に基づき、都道府県が被災者に対して行った応急救助に要した費用について国がその一部を負担する（被災都道府県の財政力に対する救助に要した費用の割合に応じ、5割から9割を国庫負担）。

○災害援護貸付金 2.7億円

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、市町村が、自然災害による負傷又は住居・家財の損害を受けた者に対して、災害援護資金を貸し付けた場合に、国がその原資の一部を無利子で貸し付ける。

◇子ども・子育て本部

○子どものための教育・保育給付 217.3億円

平成28年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の待遇改善等を行う。

合計 390.1億円